

### 第3回 安芸高田市都市計画マスタープラン等策定委員会 議事録

〈日 時〉 令和4年10月7日（金） 13:30から16:00まで

〈場 所〉 安芸高田市民文化センター クリスタルアージュ4階 小ホール

〈出席者〉

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| ● 公立大学法人福山市立大学 教授     | 渡邊 一成        |
| ● 米子工業高等専門学校 教授       | 加藤 博和        |
| ● 安芸高田市農業委員会 会長       | 田中 秀之        |
| ● 一般社団法人安芸高田市医師会 会長   | 佐々木 龍司（代理出席） |
| ● 広島北部農業協同組合 総務部長     | 後藤 隆         |
| ● 安芸高田市商工会 会長         | 住吉 峰男        |
| ● 安芸高田市工業会 幹事         | 藤本 隆成        |
| ● 吉田町地域振興会連絡協議会 会長    | 小川 芳史        |
| ● 八千代町振興会連絡協議会 副会長    | 児玉 孝治        |
| ● 美土里町地域振興運営協議会連合会 会長 | 岡川 元春        |
| ● 高宮町振興会連絡協議会 会長      | 辻駒 健二        |
| ● 向原町振興会連絡協議会 会長      | 正田 建二        |
| ● 広島県地域政策局地域力創造課 課長   | 兼田 洋一        |
| ● 広島県土木建築局都市計画課 課長    | 廣中 伸孝（代理出席）  |
| ● 安芸高田市 副市長           | 米村 公男        |
| ● 安芸高田市企画部 部長         | 猪掛 公詩（事務局）   |
| ● 安芸高田市企画部 次長         | 徳澤 政秀（事務局）   |
| ● 安芸高田市企画部政策企画課 課長    | 高下 正晴（事務局）   |
| ● 安芸高田市企画部政策企画課 係長    | 森本 貞彦（事務局）   |

〈内容〉

○開会

（事務局 森本）

定刻となりましたので、ただいまから、安芸高田市都市計画マスタープラン等策定委員会を開催いたします。

本委員会は一般傍聴や報道関係者の入室を認めていますが、今回の策定委員会では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一般傍聴や報道関係者の入室を認めていません。

また、本日の資料や議事録については、安芸高田市のホームページで公表予定です。

次に、資料の確認をします。本日の資料は、

- ・ 会議次第、策定委員名簿、配席表、資料一覧
- ・ 資料1 前回策定委員会・都市計画審議会の振り返り
- ・ 資料2 地域別構想について
- ・ 資料3 立地適正化計画の検討（基本方針、誘導区域・誘導施設）
- ・ 資料4 計画策定に向けたスケジュール
- ・ 資料5 計画素案
- ・ 資料6 全体構想・分野別方針について
- ・ 参考資料1 地域別意見交換会の概要

となっております。資料の配布漏れ等がありましたら教えてください。

続きまして、委員の紹介をします。前回出席された委員については紹介を省略します。

まず、新しく就任された委員を紹介します。

広島県の人事異動により4月1日付けで就任されました、広島県地域政策局地域力創造課課長の兼田委員です。

続いて今後のスケジュールをご説明します。資料4をご覧ください。

策定委員会は全部で5回を予定しており、本日は3回目です。第4回の策定委員会は11月21日を予定しています。開催通知をお手元にお配りしています。ご確認ください。

第4回策定委員会の議題は、実現化方策・立地適正化計画（誘導施策、防災指針、評価指標）・これまでの策定委員会のご意見を反映させた素案としています。

素案については、パブリックコメントを予定しています。パブリックコメントで受けた意見を反映させて、第5回の策定委員会で発表し、その後、都市計画審議会・市議会で説明し、計画を策定する予定としています。

それでは議事に入ります。ここからは渡邊委員長に、進行をお願いします。

## ○議題

（渡邊委員長）

事務局からも話がありました、終息してきたとはいえまだコロナの予断を許さない状況です。私事になりますが、来週、第4回目のワクチン接種を予定しています。オミクロン株対応のワクチンというのが出たようで、接種しておくと思心かと思っています。また、ようやく涼しくなってきた、10月らしい気候になってきました。

本日の策定委員会では、計画の具体的なイメージの前半部分が示されます。みなさんの生活と照らし合わせて、どうかと思うところがあれば、遠慮なくご意見いただければと思います。

それでは、会議次第に沿って議事を進めます。

はじめに、本日の出席は17名中15名であります。2分の1以上の出席ですので、委員会設置要綱第5条第2項により、この会議が有効に成立していることをお伝えします。

### （1）前回策定委員会・都市計画審議会の振り返り

（渡邊委員長）

まず「前回策定委員会・都市計画審議会の振り返り」について、事務局から説明をお願いします。

#### 【 資料1について説明 】

（渡邊委員長）

都市計画審議会等への対応状況について、ご説明がありました。かなり丁寧にフォローアップいただけたかと思っています。説明について、ご意見・ご質問をお願いします。

（渡邊委員長）

私から感想を申し上げます。p11の市民アンケート調査の追加分析結果では、年齢別の将来的な現居住地への定住意向が示されています。29歳以下は3分の1が「わからない」、さらに3分の1が「できれば将来は他の町/市外に移り住みたい」と回答しています。

一方、他の年代は6割以上が「住み続けたい」あるいは「どちらかと言えば住み続けたい」と回答しています。

若い人は大都会の誘惑に負けてしまうのかなと考えられますが、「わからない」と回答されている方々には、ぜひ、安芸高田市に残ってもらえればと思います。直接にはマスタープランに関係がないと思いますが、非常に分かりやすい資料であります。

### （2）地域別構想について

（渡邊委員長）

続いて、「地域別構想」について、事務局より説明をお願いします。

【 資料2・参考資料1について説明（途中5分間の休憩を含む） 】

(渡邊委員長)

地域別構想について、丁寧に説明がありました。少し時間を取って今の説明に対し、ご意見・ご質問をいただければと思います。

(正田委員)

公共交通について、JR芸備線廃線の構想がでています。これを放っておくと、ますます人が乗らなくなってしまう。広島方面へは、バスで行くことになります。広島市・安芸高田市・三次市で対策をされているが、安芸高田市独自でも、存続運動に取り組んでいかなければ、見捨てられる可能性があるのではないのでしょうか。

また、JR芸備線で、向原駅へ来た県外等のお客さんが、吉田へ向かおうとした場合、吉田へ向かうバスがありません。吉田口駅を回らなければならないため、40分近くかかります。

今度、向原と吉田を結ぶトンネルが完成し、向原駅から吉田へ、直接行ける道が整備されます。そちらを使うと、10分弱で行くことができるようになります。甲田も同様で、甲立駅から吉田へ向かう直通バスがありません。そのあたりの対策をして、利便性を高めないと人が来ないのではないのでしょうか。

JR芸備線で市内へ来ても、吉田への移動は、タクシーを利用するしかありません。この際、そのあたりの見直しをする必要があるのではないのでしょうか。

(事務局 猪掛)

JR芸備線の対策については、国・県・JRと協議する枠組みができることになっています。その中で、どのように鉄道を維持していくかという協議が始まります。市として、これからの方策を検討するべきであると考えています。

また、向原駅から吉田へのアクセスについては、公共交通の計画を見直すように動いています。トンネルを通して、吉田へ直接行く交通について、また、吉田と吉田口駅を含めたJR芸備線の各駅や北の関宿等をどう結んでいくかについて考える必要があります。そこは本市の弱いところであるため、しっかりと検討していきたい。

(渡邊委員長)

日本経済新聞のトップ記事で、公共交通の広域的な対策を作ることに對し、国土交通省が予算付けすると出ていました。おそらく、すぐに動きがあると思います。地域公共交通計画を策定されているため、そのあたりの動向も踏まえてほしいと思います。

今の指摘は、私も同感です。東広島高田道路は良い道路だと思いますので、どのように使っていくか考えてほしいと思います。

(小川委員)

少し古い話になりますが、吉田口駅のところで、立ち尽くしている人をみつけました。郡山城跡へ行こうとされていましたが、バスがないので困られていました。

郡山城跡は、百名城の中でも、日本一アクセスが悪いと言われていました。いくら市が郡山城跡へ来てほしいと言っても、公共交通が悪ければ来てもらえないと思います。この部分の対策をお願いします。

(事務局 徳澤)

資料1のp19をご覧ください。交通に関する分野別方針を作っており、取組方針として「市内外の交流を促進する交通ネットワークの強化」を挙げています。JR芸備線の各駅や市役所周辺、高田IC周辺を交通結節点として位置づけています。

また、東広島高田道路を活用した、公共交通網を作る計画としています。駅からの道が狭いところもあるため、どのようなバスを運行するかといったことも含めて、拠点へのアクセスの

改善を図っていきます。

(加藤委員)

今の説明に関連するところで、中国自動車道の高田ICが交通結節点に位置付けられています。高速道路の高宮、美土里の高速バス停も位置付けることが考えられるのではないのでしょうか。バス停の付近には、駐車場が広がっているだけで、特に何か施設があるわけではないですが、先ほどの考え方で言いますと、こちらも、市内外からの来訪客や地元住民の利用があると思います。

資料2のp43について、地域別構想において向原町だけ、お太助ワゴンやお太助バスの記載がありません。向原からは、吉田へ向かうお太助バスが走っています。また、お太助ワゴンは、予約制になりますが、外来者の方も利用できるため、これを活用して、移動手段の確保を図ってもらえればと思います。

また、各町には、目指すべきテーマが設定されていますが、その根拠を教えてください。例えば、資料2のp34にある甲田町のテーマは、「医療」や「スポーツ」といった言葉が出ています。他の町とは異なっています。

(事務局 徳澤)

まず、資料1のp19に、高速道路に関する記載がないことについては、検討させていただきます。公共交通計画を策定していく中で、高田ICに集約する方針を考えているため、このような記載としています。しかし、確かに高速バスのバス停、駐車場への交通アクセスとなっていますので、記載を検討します。

また、資料2のp43のお太助ワゴン等の記載についてはご指摘の通りであります。修正します。

それから、甲田町のテーマについては、甲田町は他の町と比べて非常に病院が多く、運動公園がありますので、これを踏まえて設定しています。甲田町の地域別意見交換会でも説明していますが、特に大きな意見は出ませんでしたので、このテーマに沿って取り組んでいきたいと思っています。

(辻駒委員)

高宮町は農業振興地域です。原田地区に大規模なキャベツ畑ができようとしています。まだ完成していませんが、3期工事くらいかと思います。せっかく、県が大きな投資をして事業をされているのに、それが資料に挙がっていません。農村公園等を作って、若い方が農業に従事するようにしてはどうでしょうか。

(事務局 猪掛)

ご指摘の通りです。大規模な野菜団地ができています。農業の振興にもなりますし、企業が参入して、雇用ができます。

また、それに伴い、移住が増えるという実態がありますので、資料に反映させるように検討します。

(廣中委員代理出席者)

先ほど辻駒委員からもありましたように、国や県や市が、それぞれ行っている施策があります。マスタープランを策定する際に、計画の中で、具体的なそれらの施策を示してほしいと思います。

(事務局 徳澤)

都市計画マスタープランでは、全体の方針を示すこととなります。具体的な内容については、どこまで記載できるか、ご指摘を踏まえて検討します。この計画への記載が、施策の実施を担保するものではないですし、なぜこの施策が載っていないのかとの意見もあるかと思っていますので、しっかりと検討していきます。

(3) 立地適正化計画の検討（基本方針、誘導区域・誘導施設）

(渡邊委員長)

それでは、続いて「立地適正化計画の検討（基本方針、誘導区域・誘導施設）」について、事務局より説明をお願いします。

【 事務局より、資料3について説明 】

(渡邊委員長)

立地適正化計画の基本的な考え方について、説明がありました。次回は、この具体的な内容を説明していただきます。

何かお気づきの点があればご指摘をお願いします。いかがでしょうか。

(渡邊委員長)

私から1点だけ、お話をさせていただきます。

p20に将来人口密度の図が示されていますが、都市計画区域の外側に人口密度の高いメッシュがあります。都市計画区域内には、建築への規制等がありまして、手続き等が煩雑な面があります。

一方で、都市計画区域外には、そのような規制がありません。そのため、都市計画区域に隣接する都市計画区域外で、開発が進み、人口密度が高くなっています。

通常の立地適正化計画では、都市機能誘導区域や居住誘導区域を指定して、それ以外のところへの規制を強化しますが、安芸高田市に関しては、都市機能誘導区域や居住誘導区域に住むことによるインセンティブを高めるのが、良いと思います。

つまり、都市計画区域外よりも、都市計画区域区域内に住むほうが有利であると思わせるのが良いと思います。この点を検討いただきたい。

(事務局 徳澤)

おっしゃる通りです。都市計画区域内には規制があることと、都市計画区域外は、区域内に比べ地価が相当安いことから、都市計画区域外に家を建てる方がお得となっています。

また、都市計画区域外から市の中心部まで、車で5分程度で移動できるため、集約が難しいと考えています。ご指摘の通り、インセンティブを用意して、居住を誘導していきたいと思えます。施策については次回、説明させていただきます。

(渡邊委員長)

色々のご意見をいただきました。本日の会議の冒頭でも、これまでの意見に対して、事務局から丁寧に、説明していただきました。次回も、今回の指摘内容について、同様に説明いただくということで良いでしょうか。

(異議なし)

それでは、議事を終えまして、進行を事務局にお返しします。

○閉会

(事務局 森本)

いただいたご意見につきましては、整理の上、修正案に反映します。

それでは、以上で安芸高田市都市計画マスタープラン等策定委員会を閉会します。

ありがとうございました。

〈会議の様子〉



以上